

## 令和3年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和3年（2021年）6月23日（水） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎8階第2会議室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長，永澤学校教育部長，吉本生涯学習部次長， 池田生涯学習部次長，横川教育政策推進室長，渡邊管理課長，
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	令和4年度（2022年度）使用中学校用教科用図書および令和4年度（2022年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて
	議案第2号	函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第2	議案第3号	函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて
	議案第4号	函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第3	議案第5号	函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて
	議案第6号	函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第4	報告第1号	SNS教育相談事業について
<b>■辻教育長</b>		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ それでは，日程第1，議案第1号「令和4年度（2022年度）使用中学校用教科用図書および令和4年度（2022年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。		
<b>■学校教育部長</b>		
○ 議案第1号「令和4年度（2022年度）使用中学校用教科用図書採択および令和4年		

度（2022年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。現在使用中の中学校用教科用図書は、昨年度に採択しているが、社会科歴史分野において、自由社の「新しい歴史教科書」が令和2年度実施の文部科学大臣の検定審査に合格し、採択替えを行うことも可能とする国および道教委からの通知を受けたことから、教科書採択の公平性の確保が必要と判断し、令和4年度から使用する中学校用教科用図書を採択するにあたり、その手続きについて諮るものである。それでは、資料の説明をする。1ページ「採択に係る方針について」をご覧ください。「1 採択権者」であるが、教科用図書の採択は、教育委員会が行うものである。「2 選定委員会の設置」であるが、採択に向けて教科用図書を調査審議するため、条例に基づき選定委員会を設置する。この選定委員は、学識経験者、市立学校に在学する児童生徒の保護者ならびに市立学校の教育職員で、今年度は12名で組織する。また、選定委員会総会において、教育委員会から選定委員会に諮問するところである。「3 小委員会の設置」であるが、選定委員会に種目別の小委員会を置くこととしており、今年度は、選定委員の中から指名された6名の委員をもって組織する。小委員会は、教科書ごとに（1）から（3）の記載の内容について調査・研究し、その結果を選定委員会に報告する。「4 調査・研究の方法」であるが、発行者から送付される新たな教科書見本について、学習指導要領の目標や内容、函館の実情や児童生徒の実態などを踏まえ、文部科学省が発行する「教科書編修趣意書」および道教委が作成する「教科用図書採択参考資料」を参考として調査・研究を行い、それぞれについて資料を作成する。

「5 採択」であるが、選定委員会の調査・研究に基づく答申を参考とし、7月の教育委員会定例会において採択を行っていただく予定である。「6 教科書展示」であるが、法定展示、特別展示を記載の日程どおり行うものである。最後に「7 公開」であるが、教科書採択の公正を保ち、静謐な採択環境を確保するため、採択手続きは非公開とし、選定および採択に関する資料等の公開については、採択一覧、採択理由書、答申資料、選定委員名簿および採択に係る教育委員会の議案の会議録の概要を、採択終了後、速やかにホームページに掲載し、公表する。以下、2ページに「選定委員会の構成」、3ページに「諮問事項」、参考資料として4ページに「選定委員会の業務概要」、5ページに「採択に関する日程」、6ページ以降に「市の条例」と「北海道教育庁学校教育局通知」および「文部科学省初等中等教育局通知」を添付している。

- 次に、議案第2号「函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。前段説明したとおり、このたびの教科用図書採択に向けて、その選定について調査審議するため、条例に基づき選定委員会を設置することとし、記載のとおり、学識経験者2名、保護者2名、市立学校の教育職員8名の計12名を委員

として委嘱するものである。なお、発令年月日は、本日6月23日とし、任期は8月31日までとする。

■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号および議案第4号について順次説明する。まず、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申出により館山大樹氏ほか1名を令和3年6月23日をもって解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第4号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解職される委員の後任として、佐々木まり子氏ほか1名を本日より前任者の残任期間である令和3年8月31日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第5号および議案第6号について順次説明する。まず、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申出により、市田悦雄氏ほか2名を本日をもって解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解職される委員の後任として、鈴木利治氏ほか2名を本日より前任者の残任期間である令和4年3月10日まで委嘱しようとするものである。

#### ■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号について、何かあるか。

(意見なし)

#### ■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、報告第1号「SNS教育相談事業について」報告を求める。

#### ■学校教育部長

- 「SNS教育相談事業について」説明する。SNS教育相談事業については、本年3月に、相談に使用するアプリケーションであるLINEについて、個人情報等の管理上の懸念が報じられたことから、総務省等において調査が行われてきたところである。4月30日に総務省等から調査に基づくガイドラインが示されたため、市として8月から相談事業を開始しようとしていたところ、6月14日付けで、北海道教育庁から「SNSを活用した相談事業の実施について（通知）」の送付があった。その内容は、北海道教育委員会が、SNS（LINE）を活用した同様の相談事業を実施するというものであり、実施期間は資料のとおりである。この事業では、函館市立中学校の生徒も対象となっていることから、当初予定していた8月と1月の本市の事業実施を見送ることとし、北海道教育委員会が実施するSNS相談事業を函館市立中学校に周知し、活用を促してまいりたいと考えている。今後については、北海道教育委員会で市と同様のSNS教育相談事業が実施されることとなるため、今年度の本市のSNS教育相談事業は、今後、実施しない方向で検討してまいりたいと考えている。

■辻教育長

- 報告第1号について、何かあるか。

■小葉松委員

- 私立の中学校は対象になるのか。

■学校教育部長

- 正確なことは把握していない。

■辻教育長

- 今年度から市町村立の中学校も対象になったという趣旨ではあるが、私立の中学校も対象となるか確認した方が良好だろう。

■学校教育部長

- 後ほど、道教委に確認する。

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時8分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研